

妊娠したら

詳しくはすこやか生活課にお問い合わせください。
TEL : 581-0201

◎風しん予防接種の助成について

先天性風しん症候群（白内障、先天性心疾患、難聴等）を予防するため、風しん予防接種費用の助成を行っています。滋賀県が実施している滋賀県風しん抗体検査、妊婦健康診査および風しんの追加的対策での抗体検査を受けて抗体価が低かった人が対象です。安心して出産・育児ができるように、ご家族や周囲の人が予防接種を受けて、風しんから妊婦さんを守りましょう。

※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

◎歯科健診(すこやか歯科健診)を受けましょう

妊娠中の適切な口腔ケアは、母親自身の歯周病やむし歯予防だけでなく、子どものむし歯予防にもつながります。また、母親が歯周病であることで、早産等のリスクが高まることもいわれていますので、体調が良い時に歯科健診を受けましょう。(すこやか歯科健診についてはP18をご覧ください)

◎はじめましてサロン(たまご組)

妊娠された方とその夫(パートナー)が参加いただけるサロンです。生後2~4か月の赤ちゃんとその保護者の方を対象としたはじめましてサロン(ひよこ組)と同時開催します。妊婦さん同士だけでなく産後の保護者とも交流でき、産後の生活のイメージを持っていただけます。また、助産師や保健師に相談もできます。※日程など、詳しくは広報やホームページ、子育てタウンアプリをご確認ください。

不妊症や不育症でお悩みの方へ

◎特定不妊治療費用・不育症治療費用の助成

不妊症や不育症と診断され、治療を受けられているご夫婦、または事実婚関係にあるご夫婦に対し、費用の一部を助成します。

| | 特定不妊治療 | 不育症治療 |
|-----|---|---|
| 対象者 | (双方共通) ・申請時に夫婦の両方または一方が、守山市に住民登録のある夫婦 ・助成申請時に市税等を滞納していない夫婦 ・医療機関において特定不妊治療もしくは不育症の治療を受けている夫婦 | |
| | ※「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成を受けている夫婦 | 対象者の詳細は別途お問い合わせください。 |
| 助成額 | 1回の治療につき上限5万円 治療法により助成額が異なる場合があります。 | ・医療保険適用内： 年度内上限5万円 ・医療保険適用外： 年度内上限10万円 |
| その他 | 特定不妊治療とあわせて男性の治療(TESE・MESA等)を実施された場合の費用も助成します。(上限5万円) | 助成は最長5年まで受けられます。 |

※「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」には、一定の条件があります。申請方法についての詳細は、お問い合わせください。

子育てタウンアプリをご利用ください

妊婦から子育て中の保護者を対象に、守山市内の子育てに役立つ情報を発信しています。下記のような機能があり、子育てに活用していただけます。

- *お子さんの成長記録、予防接種の記録
- *マップでの子育て支援施設の検索
- *市内の子育てに関するイベント情報のチェック など

子育て応援アプリ
「子育てタウン」
で検索



App Store
からダウンロード



Apple, Appleのロゴは、米国Apple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。

Google Play
で手に入れよう



Google PlayおよびGoogle PlayロゴはGoogle LLCの商標です。